

## 令和8年度瀬谷区会計年度任用職員(母子保健コーディネーター)募集要項

### ◆業務内容、応募要件、募集人数及び勤務場所

業務内容	<p>(1) 妊娠届出時面接（母子健康手帳発行業務を含む。）により、妊婦の状況を把握し、個別の計画を作成すること</p> <p>(2) 個別の計画に基づいて、専門的支援や地域母子保健に関する必要な情報の提供等を行うこと（妊娠中及び出産後の郵送・電話・面接・訪問を含む。）</p> <p>(3) 妊産婦等の相談に応じ、専門的支援や地域母子保健に関する必要な情報の提供等を行うこと</p> <p>(4) 地域母子保健の利用に関する情報の収集、整理等を行うこと</p> <p>(5) 母子保健及び子育て支援に関する関係者及び関係機関との連携及び情報共有を図ること</p> <p>(6) その他区長が必要と認めること</p> <p>(7) その他職員に準ずる業務</p> <p>※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間のみ）</p>
応募要件	<p>(1) 母子保健業務に関心のある方</p> <p>(2) 保健師、助産師又は看護師の免許を有する方</p> <p>(3) パソコンの基本操作（エクセル・ワード等の入力、端末操作等）ができること</p> <p>(4) 窓口、電話対応ができること</p> <p>(5) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しないこと</p> <p>(6) 個人情報の保護に関する法律等を遵守して職務を遂行できること</p>
募集人数	1名
勤務場所	瀬谷区福祉保健センターこども家庭支援課（瀬谷区二ツ橋町190番地）

### ◆勤務条件等

身分	横浜市一般職非常勤職員（地方公務員法第22条の2）
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合等、再度任用する場合があります。（最大4回）
勤務日	週4日（週30時間） ※勤務を要しない日は、日曜日、土曜日及びあらかじめ所属長が指定する1日とする。 ただし、土曜日に勤務する週（第2及び第4週）においては、日曜日及びあらかじめ所属長が指定する1日とする。
勤務時間	月曜日から金曜日まで A 午前8時45分から午後5時15分まで（休憩時間1時間を含む） B 午前9時から午後1時まで C 午後1時から午後5時まで

	第2、第4土曜日 D 午前8時45分から午後0時15分まで ※具体的な勤務時間は、所属長が指定します。
給与	月額 239,500 円 ※現時点での予定額です。制度改正等により変更になる可能性があります。
手当	・通勤費用（実費相当額、上限あり） ・期末手当、勤勉手当
休暇	年次休暇、夏季休暇等
社会保険	・健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険：加入 ・横浜市職員厚生会：任意加入
その他	その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

#### ◆応募方法

提出書類	(1) 会計年度任用職員申込書 (2) 一次選考用紙 ※様式はホームページよりダウンロード、又は区役所窓口でもお渡しします。 ( <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/seya/kusei/saiyo/">https://www.city.yokohama.lg.jp/seya/kusei/saiyo/</a> ) ※収集した個人情報採用選考においてのみ使用します。 ※申込書類は返却いたしません。 ※選考合格（内定）者には、認定資格の確認ができる書類を提出いただきます（原本確認をさせていただき、お返しします）。
提出期限	令和8年2月27日（金）必着（窓口へ持参する場合は午後5時まで）
提出方法	上記書類を持参又はご郵送ください。 ※窓口へ持参する場合は月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時の間に、 瀬谷区役所4階40番窓口に提出してください。 ※郵送の場合は「簡易書留」をご利用ください。
提出先	〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町190番地 瀬谷区子ども家庭支援課「会計年度任用職員（母子保健コーディネーター）採用担当」まで

#### ◆選考方法

一次選考 （書類選考）	提出いただいた書類を審査し、可否の通知を令和8年3月6日頃に郵送します。 ※お問い合わせにはお答えできません。結果通知は全員に郵送します。
二次選考 （面接）	一次選考合格者に対し、令和8年3月9日（月）から3月16日（月）の間に実施します。 ※時間等詳細は一次選考合格者に対し、別途お知らせします。
二次選考 結果通知	令和8年3月中旬に結果を発送します。 ※お問い合わせにはお答えできません。結果通知は全員に郵送します。

◆その他

健康診断	最終合格者の方には、雇入れ時に健康診断を受診していただきます。詳細については別途お知らせします。
停止条件	本件は、令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とします。議決されないときは、採用は成立しません。

◆お問い合わせ先

瀬谷区こども家庭支援課 会計年度任用職員（母子保健コーディネーター）採用担当  
電話：045-367-5760